

令和7年9月1日

安曇野市長 太田 寛 様

安曇野市農業農村振興計画推進委員会
委員長 佐原 悦司

安曇野市農業・農村振興計画に係る令和6年度実施状況の点検・評価報告

安曇野市農業農村振興基本条例に基づき設置された当委員会では、「稼ぐ」、「守る」、「生きる」を振興戦略の3本柱として定めた「第3次安曇野市農業・農村振興基本計画（計画期間：令和4～8年度）」が、目標に基づいて着実に推進されているか、実施状況の点検・評価並びに基本計画及び推進計画の推進に必要な調査・提言を行い、計画の目標達成のために取り組んでいます。

計画策定から3年目となる令和6年度の実施状況について、この度、点検・評価を行い、下記のとおり協議結果を取りまとめましたので報告するとともに、計画の着実かつ効果的な推進が図られることを要望します。

記

1 令和6年度実施状況の点検評価結果について

(1) 「目指すべき姿」に設定した目標の関連項目ごとの評価

ア 担い手に関して

担い手に関するアウトカム指標のうち、令和6年度に進捗状況が確認できる3つの指標については、目標値を達成することができたもの、できなかったものが見られた。

「法人の認定農業者数」については、法人の認定申請が当初の目標を大きく上回っていたことから新目標を設定したが、目標値は達成できなかった。

高齢化により個人の認定農業者数は減少傾向にあるが、減少幅を横ばいにすべく法人等、経営拡大意向のある経営体の経営基盤の強化の促進を期待する。

また、新規就農者の確保の課題については、引き続き農業を他の産業と比較して魅力ある職業にするための方策を検討していただきたい。

イ 農地に関して

農地に関するアウトカム指標は、5つの指標のうち4つの指標で目標値を達成できていた。「基幹作物の総栽培面積」や「農地の集積率」は、目標値に達していた。引き続き農地を保全し、活用しやすい状態を維持し、地域での流動化が促進される仕組みづくりについて検討していただきたい。

また、「荒廃農地の面積」については新目標を設定したが、目標を達成できていた。

ウ 生産・販売に関して

生産・販売に関するアウトカム指標は、令和6年度に進捗状況が確認できる4つの指標のうち3つの指標で目標値を達成できていた。新目標を設定した「基幹作物の総売上」、また、「直売所の売上総額」については、物価上昇なども影響し、ともに実績が目標を上回った。

(2) 各施策における目標の達成状況について

実施施策の数値目標は、43件の目標のうち、17件が目標値を達成していた。施策の柱ごとに見ると、「稼ぐ」は、13件中2件（約15%）、「守る」は、18件中11件（61%）、「生きる」は、12件中4件（約33%）の目標達成となっている。

また、基幹作物等の栽培面積については、19品目のうち8品目（42%）が目標値を達成し、売上額については、22品目のうち13品目（59%）が目標値を達成していた。

各施策の数値目標も基幹作物の数値も第3次計画の3か年目としては、概ね順調と評価する。

(3) 点検・評価まとめ

第3次農業農村振興計画においては、令和6年度で、計画の折り返し地点である3年を経過する。進捗が遅れている実施施策や数値目標の達成が伸び悩んでいる項目については、原因の分析、実施内容の具体的な改善等を行い、計画の総括に向けた取組みを押し進めることが求められる。

また、目標数値を既に達成している項目についても、取組みを強化することで、更なる市の農業振興につなげていただきたい。

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展、物流や消費者志向の多様化などにより急速に変化している。このような状況下ではあるが、情勢を見極め、本計画に位置付けられた各種実施施策の内容や目標数値が的確であるか、次期計画の策定も視野に入れつつ、個別に検討していくことが必要となる。

なお、国では、本年4月に「第6次食料・農業・農村基本計画」が策定された。

また、県では、「第4期長野県食と農業農村振興計画（R5～R9）」に基づき、さまざまな施策の推進が図られている。これら上位計画も基本的な方向性は、市の計画と同様であるため、施策実行において連携を期待する。

2 付帯意見(委員からの意見)

(1) 気候（温暖化）対策について

近年の猛暑・酷暑、ひょう害等の異常気象が、安曇野の農業に大きな影響を与えている。とりわけ夏秋いちご・花き・水稻等に高温障害が発生し、収入が減少するなど栽培の安定性が損なわれている。わさびについても高温による生育不良が深刻化している。また、昨今の米問題に伴う米不足を背景に大豆や麦から水稻への転換が進むなど、気候や需給環境に応じた作付けの変化も見られている。高温障害の広がりへの対策として、資材支援や技術指導に取り組むとともに、環境に見合った作物や品種を選定す

るなど、産地の維持・安定収入の確保につながる実効性のある対策が必要である。

(2) 担い手対策について

J Aやリンゴ農家などへは、新規就農希望者による相談が寄せられてはいるが、理想と現実とのギャップから就農に至らないケースや、就農後途中で辞めてしまうケースが見られる。

夏秋いちごでは、資材価格の高騰や気候変動の影響から安定した収入が見込めず、新規参入のハードルは高く、水稻は一定の面積が必要なため新規参入は少なく、親元就農が中心となっている。また、陸わさびは生産者が減少しており、専業による生産だけでなく、農福連携の推進も必要である。

また、一方で退職者層には農業への関心が高く、新規就農者の掘り起こしを進める取り組みも始まっているが、製造業などの他産業と比べ労働環境の整備の遅れが課題である。

(3) 農業関係人口の増加について

若い農家の意欲的な活動や魅力的な取り組みを発信し、農業の前向きな姿を伝えることが、農業関係人口の裾野を広げるためにも必要な取り組みである。

農家民宿事業については、新型コロナ流行により3年間受入を中断していたが、この間に受入農家のモチベーションの低下を招いたほか、高齢化や家庭事情の変化により受入が困難となった農家が増えた。受入再開を機に、受入に対する機運の醸成を図るとともに新規農家の確保にも努め、徐々に受入農家が増えてきている。

ただし、農業と民宿の両立は多忙を極めるため、持続することが困難であることから、今後さらに発展させていくためには「農作業は農家で」「宿泊はペンション等宿泊事業者で」と分業・協力して実施することも視野に入れる必要がある。

食育については、地場農産物や伝統食の紹介などの学校、保育施設における取り組みに対するニーズが増えている。新たな担い手の育成が必要である。

(4) 安曇野ブランドについて

市では関係機関と連携・協力し、地元の食材を身近に感じるような機会の創出を図っているが、地産地消の推進においては、今後も食への関心や地元農産物の魅力を伝える取り組みとして、料理教室などの体験活動に期待する。

また、情報発信については SNS の特性を活かし、鮮度の高い情報を発信しています。安曇野ブランドの浸透を図るためにも、引き続き創意工夫による情報発信を期待する。